

環境線量低減対策の活動方針

1. 目的

(目標：発電所全体の放射線量低減・汚染拡大防止)

2012 年度内に、発電所からの放射性物質の追加的放出、敷地内に保管する事故後に発生した放射性廃棄物による敷地境界における線量を年間 1mSv 未満とするため、各対策を実施する。将来的には、発電所全体で年間 1mSv 未満を目指し、必要な取り組みを継続する。

また、2012 年度中を目標に、港湾内の海水中の放射性物質濃度を、告示に定める周辺監視区域外の濃度限度未満とする。

2. 実施内容

(1) 敷地境界線量低減

- ・ガレキ、伐採木、水処理に伴い発生する二次廃棄物（以下、「水処理二次廃棄物という」）等による線量の影響低減のための遮へい等の措置

(2) 敷地内除染

- ・優先順位（執務、作業、アクセス等の各エリア）による段階的な除染
- ・免震重要棟の非管理区域化

(3) 海洋汚染拡大防止

- ・万一地下水が汚染した場合の海洋流出を防止するため、2014 年度半ばまでに遮水壁を構築
- ・取水路前面エリアの海底土を固化土により被覆し、海底土中の放射性物質の拡散を防止
- ・海水循環型浄化装置の運転を継続し、2012 年度中を目標に、港湾内の海水中の放射性物質濃度を、告示に定める周辺監視区域外の濃度限度未満に低減
- ・大型船の航行に必要な水深確保に向けた浚渫により発生する土砂について、同様の被覆を実施

(4) 環境影響評価

- ・傾向把握、効果評価のための敷地内、敷地周辺、海域の環境モニタリング（大気、土壌、海水、海底土、魚介類等対象）
- ・現状の放出量、線量率等の傾向把握、各対策の線量低減、汚染拡大防止の効果評価

3. 主な課題

(1) 敷地境界線量低減

- ・ガレキや水処理二次廃棄物等による敷地境界における直接線及びスカイシャイン線の影響の低減

(2) 敷地内除染

- ・線源となっている汚染箇所の事前モニタリング結果、モデルケースやシミュレーションによる効果等の確認による、除染対象及び除染方法の選定、除染計画の立案
- ・除染により発生する廃棄物の仮置き場の確保のための、効率的で廃棄物の少ない除染方法の選択

(3) 海洋汚染拡大防止

- ・遮水壁の構築及び海底土の被覆工事等の確実な実施と、その効果・影響の確認

(4) 環境影響評価

- ・発電所内で行う試料分析の環境整備（装置、施設の整備、検出限界値の低減等）
- ・環境モニタリングの線量低減（人手に依らない採取、計測方法の検討、導入）
- ・関係機関（国、自治体、漁業関係者等）への定期的な情報提供、説明

4. 予定

①至近1ヶ月の予定

- ・ガレキ等による敷地境界における直接線及びスカイシャイン線の低減対策の検討
- ・免震重要棟の非管理区域化（2012年4月まで）
- ・免震重要棟前面駐車場の線量低減（2012年1月）
- ・取水路前面エリアの海底土の被覆開始（2012年2月）
- ・1～3号機からの現状の 대기への放出量評価

②至近1年間の予定

- ・敷地境界における線量 年間1mSv未滿（2012年度内）
- ・協力企業ニーズによる優先順位、緊急度に応じた、企業棟の線量低減
- ・飛散したガレキが敷地内に留まっているか否かの確認の着手
- ・取水路前面エリアの海底土の被覆完了（2012年度中）

以 上